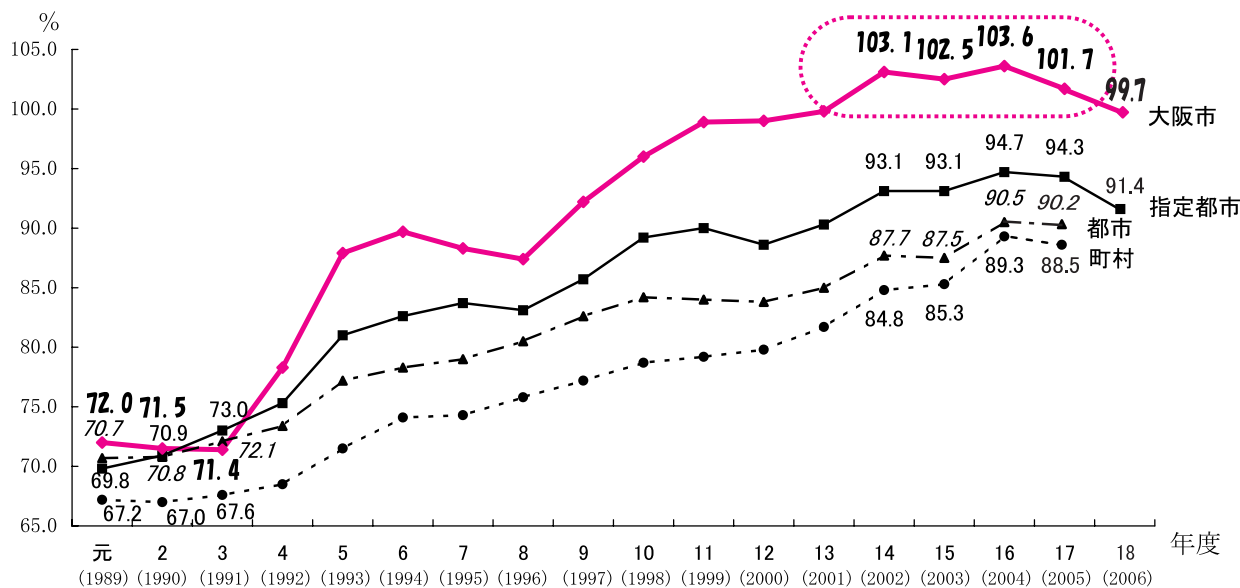


④一般財源の99.7%が義務的な経費に

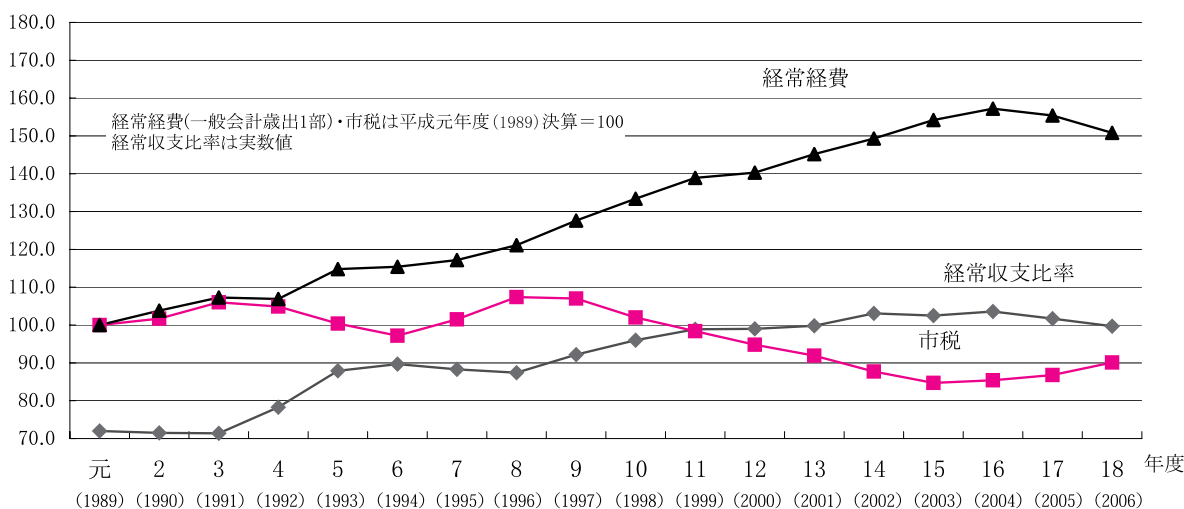
近年の市税収入の減少と義務的な経費の増大により、財政の硬直化が進むなか、財政健全化に努めた結果、経常収支比率は5年ぶりに100%を下回りましたが、依然、一般財源の大半を義務的な経費に充当せざるを得ない状態となっています。

経常収支率の推移(普通会計)



(注) 指定都市、都市、町村の経常収支比率は加重平均(資料：市町村別決算状況調 別冊)

経常経費、経常収支比率、市税の推移



- (注) 1. 経常収支比率とは、地方税、地方交付税、譲与税・交付金などの経常的な一般財源が、どの程度経常的な経費にあてられているかを示す指数で、財政構造の硬直度を表すものさしとされているものである。経常収支比率が高いということは義務的経費以外に使える財源に余裕がないことを示し、財政構造の弾力性が低いことになる。
2. 6年度(1994)以降の経常収支比率については、減税補てん債相当額及び臨時財政対策債相当額を経常一般財源に加えて算出している。